

- | | | | | | | |
|---|-----------|--|----|-------------|---|-----|
| 1 | 審議会名 | 上田市介護保険運営協議会 | | | | |
| 2 | 日時 | 平成30年3月23日 午後1時15分から午後2時45分まで | | | | |
| 3 | 会場 | 上田市役所本庁舎6階大会議室 | | | | |
| 4 | 出席者 | 佐藤委員、越田委員、太田委員、小林委員、橋詰委員、友松委員、寺島委員、武捨委員、田中委員、山浦委員、関委員 | | | | |
| 5 | 市側出席者 | 近藤福祉部長、酒井高齢者介護課長、小川地域包括ケア推進係長、馬場高齢者支援担当係長、斎藤高齢者支援担当係長、橋詰介護保険担当係長、小須田介護保険担当係長、上田高齢者支援担当係長、久保田高齢者支援担当係長、下城高齢者支援担当係長、和田介護保険担当 | | | | |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 | ・ | <u>一部公開</u> | ・ | 非公開 |
| 7 | 傍聴者 | 0人 | 記者 | 0人 | | |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成30年3月30日 | | | | |

協議事項等

- 1 開会（高齢者介護課長）
- 2 あいさつ
- 3 協議事項（佐藤会長の進行）
 - (1) 地域密着型サービス事業者の指定について
 - (2) その他
- 4 閉会（高齢者介護課長）

審議概要

- (1) 地域密着型サービス事業者の指定について
審査状況などをもとに審査したため、非公開
- (2) その他

(委員) 第7期計画にもある「要介護者高齢者に対する支援、災害時の支援」に関連しまして、最近住民から「個人情報に近所に分かるのは困る」という内容の意見要望がありました。災害時の要援護者登録制度と住民支援えあいマップ、この仕組み、自治会内における支援体制の流れが住民に周知や理解がされていないと思います。

個人情報の取り扱いについては、条例等に基づいた対応がされているかと思いますが、全国の自治体では、自治会への提供には協定書を結ぶなどするところもあります。取り扱いについて検討をお願いします。

手上げ方式で支援者になってもらうのがいいのですが、なかなかそういうかたがいらないので、行政として組織を作っていくということで取り組み始めていますが、まずは住民への周知と理解が必要かと思います。

(事務局) 個人情報の扱いは本当に難しくなっています。個人情報を集めること自体がいけないと勘違いされているかたも中にはいらっしゃると思います。基本的には、本人の同意があって目的の範囲内で使う分には問題はありません。今、えあいマップ作っている最中ですが、今後は更新が非常に重要になってくる。ご意見いただいた部分含めて、少しずつ改善していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(委員) 高齢者の移動手段の確保及び買物支援について、第7期計画に新しく盛り込まれたところと思います。この件について、平成30年度から厚労省と国交省は、免許返納者や買物困難の方の交通手段として介護保険制度の送迎サービスの活用をする方針で、介護保険法と道路運送法に基づく指針を改正して、市町村が実施できるようにするという話が、昨年末頃に出た記憶があります。もしこれが実施されるとすれば、介護予防日常生活支援総合事業の一つとして、行われると思いますけど情報はいただけますでしょうか。

(事務局) その件については国から今後通知をするということになっていきますので、どういう結果になるかは我々も予想はついていないという状況です。ご指摘のとおり総合事業に入ってくる可能性もあるのですが、総合事業の対象者は要支援、総合事業対象者ということです。一般の免許返納した元気な高齢者、ある程度活動できる高齢者を対象とできるのか、今の段階では分かりません。

また、住民主体の場合は、総合事業、介護保険事業で設定しなくてもできるんですが、住民主体ですぐに実現するのも難しいので、来年度4月から生活支援体制整備事業ということで、千曲川左岸全域の包括で進めていきたい。生活支援サービスの中では、「移動支援」「買物支援」だけでなく様々な議論されますが、そういった中で、住民が支えあうB型サービスが出てくる可能性があります。厚生労働省と国土交通省とすり合わせた形で出てくるものについては、我々も関心を持っております。

(委員) 住民主体でボランティア的にやるのであれば許可や登録は必要ないと思います。まちづくりの会議でも、移動手段をどうするかという現状について、地域課題として上がってきています。住民自治組織も法人格を取っております。地域の中で、事業として行う分には、展開できると思います。全国的の事例では、ある法人が社会貢献の一つとして、併設のデイサービス、デイケアの送迎の車を、朝と夕方の送迎以外の時間に提供して、週に1、2回から始めようという取り組みもあります。それに行政や関係者も関わって話を進めているところもあります。これはデイの話ですけど、地域包括支援センターのようなところで、ニーズに応じて出来上がってくればいいと思いを抱きました。

(事務局) 我々も注目しているのが社会福祉法人の貢献というところです。デイサービスが買物支援も含めた形で、多機能化としていくことも今後視野になっていくのかなと思います。その点についても我々はアンテナを高くしながら、制度を設けていくように進めていきたいと思っております。

(委員) 高齢者の方を連れて行ってあげるといことも大事だと思うんですけど、自分で出かけたという気持ちがあっても行動が制限されているかたがととてもたくさんいると、デイサービスをやっている中で感じています。セニアカーを使えば自分で自由に買い物に行けるかたもいるのですが、介護保険の中ではセニアカーのレンタルが要介護2以上となっています。外出したいという要支援、要介護1のかたに貸してあげられるような制度があれば、全ての問題が解決するわけではないですが、外出の機会をつくることも介護予防になると思います。そういった支援が独自にできないかと考えています。

(委員) 高齢者実態調査に圏域ごとの結果がありますが、このデータを活用して住民の意識を変えていったり、何か考えていくときの材料にしていくべきだと思っています。私の職場は塩田地域ですので、4月以降塩田地域で、結果も出しながら、少し検討をすすめられないかなと考えてます。雑談でお話ししていると、地域の中での元気なかたで、外出支援や買物支援ができるというかたが結構いらっしゃるんです。例えば移動について、月1回、買物に連れて行くことを可

能にするためには、ボランティア保険料のサポートが考えられます。今後、高齢者がどんどん増えていきますので、市と社協と地域包括支援センターと自治会と連携しながら、取り組みを決めてもいいと思います。

先ほどの、支えあいマップの件ですが、要介護状態のかただけでなく、地域には知的障害、精神障害、そして高齢、壮年期の引きこもりのかたもいらっしゃるので、地域福祉計画、高齢者の計画、障がい者の計画の関係者全員が考えていった方がいいのではないかと思います。個人情報に関しては、個人の疾病障害や要介護度の情報よりも、ここは緊急時は赤信号だから誰かが声をかけようとか、トリアージの色付けで、例えば緑と黄と赤があったとしたら、元気だけど高齢夫婦だけの世帯はオレンジ、若者で協力できる世帯は青で、色付けができればいいと思います。市内全域は大変という意見も出ると思うので、一部の地域で意見交換をする場所と、イベント、ワークショップとか、そしてその1回だけじゃなくて次に続くイベントを誰かが担っていく必要があります。地域包括支援センターもお仕事はかなりありますが、年に3回か4回は会議があるとうまく行くと思います。4月以降少し地域で取り組もうと思っています。協力いただける他の地域の方とも連携しながらやっていければと思っています。ぜひ、市の方の意見や情報も出していただければと思います。

(事務局) こちら側から出向いて行って、地域の中の課題を話し合っ、それを支援する形のアドバイザーということで、生活支援体制整備事業の中で、第1層コーディネーターを置いて、市全域でどのように進めていくか協議体を開いております。来年度、上田地域の千曲川左岸の各地域包括支援センターに一人ずつ、新たに第2層コーディネーターを配置し、少なくとも年6回くらい、地域での話し合いを進めていく予定です。話し合いには市の職員、包括全体も入って、地域にどういった課題があっ、どういったことができるのかについて話し合いながら進めていきます。ボランティア保険の話もありましたが、市では一人一人の個人の対応までは難しいですが、ある程度団体として認められた場合については補助制度を考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(委員) 地域の中で取りまとめるコーディネーターについてです。今、住民自治組織の中で地域づくり会議の中にくつかある部会に、地域福祉部会を設けて地域課題に取り組んでおります。そういうところで、第2層コーディネーター設置に向けたセミナーとか、研修会などがあってもよいと思います。それから、トリアージの話もありましたけど、要援護者のほか、自分で動けない方に分けて支援にあたるという自治体も既にあります。障がい者や高齢者だけでなく、子供や外国人など、状況に応じて3分野に分けて支援に取り組んでいる自治体も全国にはありますので、これからの課題だと感じました。

(事務局) 委員のご指摘のように、第2層の協議体の中には、当然自治会や住民自治組織に関係している方にも入っていただくことを想定しております。ワークショップのような手法も取り入れることも検討しながら、当面は生活支援体制の整備として、移動支援や買物支援などの生活支援に先に取り組めます。将来的には先ほどご意見あったように、障がい者や弱者対策ということも想定して国では設計をしていると思います。まずは介護予防の延長線から、生活支援体制整備ということで、地域ごとに設置してまいりたいと考えております。

(会長) 他に何かありますか、承認ということによろしいですか。ありがとうございました。